

工作物石綿事前調査者講習

のご案内

工作物石綿事前調査者講習 開催日程

会場名	会場場所	日程	申込QR
大阪	ジーニス大阪 ウェスト棟1F セミナールーム 〒530-0046 大阪市北区菅原町10番23号	令和8年7月23日（木）/24日（金）	
		令和8年7月25日（土）AM	

工作物の解体・改修等の作業（以下、「解体等作業」といいます。）のうち、石綿が使用されているおそれが高いものとして定められた工作物を対象に、すべての解体等作業に於ける事前調査が義務付けされ、資格を有する者が実施する必要がある、その要件が定められました。

建築物内の設置されているボイラー等の特定の工作物についても例外ではありません。

この要件では、例えば事前調査を行った者の氏名の記録及びその者が事前調査を行うことのできる要件を満たすことを証明する書類の写しを●3年間保存●することが義務付けられています。

（●各現場での事前調査書類の保管の意）

令和8年1月1日からは、この資格者以外が事前調査した場合、

罰金・罰則対象となります。



開催通知登録をお勧めします。

ご登録はこちら→



団体講習会等、ご相談応じます。

ご相談フォームはこちら→



申込み
方法



詳細 および お申込みは事業専用ホームページ

<https://www.kankyokagaku.jp/>

をご確認ください。

環境科学対策センター

検索



一般社団法人 環境科学対策センター
〒530-0046 大阪府大阪市北区菅原町8番14号
代表理事 脇谷 壮太郎

【E-mail】info@kankyokagaku.jp
【TEL】06-6363-5880
【FAX】06-6363-5331